

経営戦略

秋田県 南秋田郡 井川町 介護サービス特別会計

第1 経営の基本方針

平成28年1月1日現在、井川町は人口約5,000人で、65歳以上の高齢者の割合が約36%であり、10年前の平成17年度時点での人口約5,800人、65歳以上人口比率約29%から大きく人口が減少し、また、高齢化率も進行している。また、生産年齢人口も減少を続けており、当町の高齢化率は今後ますます上昇すると見込んでいる。

要介護・要支援認定者数も上昇の一途を辿っており、平成17年度の342人から、平成27年度は480人（見込み）となっているため、介護サービスに対する需要は増加していくと見込まれる。

当町では、社会福祉法人井川町福祉会に特別養護老人ホームさくら苑の運営を委託しており、介護サービス会計の範囲内では、通所介護（予防）サービス、短期入所生活介護、施設入所介護サービスを行っている。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

（概ね5年で見直しを行います。）

第3 投資・財政計画（別紙）

第4 効率化・経営健全化の取り組み

（1）組織、人材、定員、給与に関する事項

安全、安心、安定した職場になるよう現状を把握し、必要人員で能率的に事業を執行する。また給与の適正化に努める。

(2) 広域化に関する事項

当面は必要ないと思うが、状況の変化により必要が生じた場合は考慮のうえ、検討する。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

当面は必要ないと思うが、状況の変化により必要が生じた場合は考慮のうえ、検討する。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

適正な見直しを図りながら、安定した収入を確保する。また、施設の維持、補修や機器の更新などを計画的に行い、安定した経営基盤を図っていく。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

現在本町では資金不足はない。今後も資金不足とならないよう努める。

(6) 資金管理・調達に関する事項

(4)に同じ。

(7) 情報公開に関する事項

町広報誌やホームページなどでの公開に努める。

(8) その他重点事項

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

人口規模が小さいことや地域的な特性から、平成12年のさくら苑開設から、現在に至るまで、地域の中核を担う当町唯一の特別養護老人ホームとなっている。

(2) 公営企業として実施する必要性

特別養護老人ホームさくら苑は、当町が建物を建設し、運営を井川町福祉会が行う公設民営の形態をとっている。公共性、安全性の面からも公営企業として事業を実施する必要性がある。